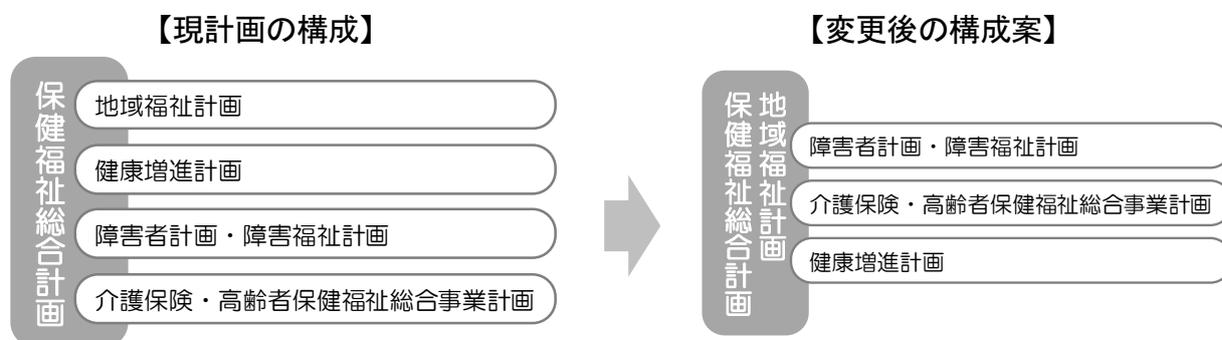


## 計画間の共通項目および新施策体系（案）

## 1 保健福祉総合計画と地域福祉計画の一体化案について

地域共生社会実現本部地域力強化WG中間とりまとめでは、地域福祉計画を多分野の計画を横断的総合的に統合する計画として位置づけることが提案されていますが、分野横断的統合的な計画という概念は、保健福祉総合計画の策定の趣旨でもあります。

現計画では、保健福祉総合計画の下に、地域福祉計画、その他3分野計画が位置づけられていますが、今回の改訂により、保健福祉総合計画と地域福祉計画は一体化させ、保健福祉計画＝地域福祉計画を、福祉に係る計画の横断的な計画と位置づけます。



## 2 次期保健福祉総合計画の名称について

現計画と同一の名称では混同するため、次期保健福祉総合計画は、「第2期小金井市保健福祉総合計画」とします。

### 3 計画間の共通目次案について

次期地域福祉計画の目次は下記のとおりとし、他の計画と目次構成を揃えるため、今後の検討過程において互いに微調整します。

また、施策体系図については、全ての計画で、見開きのページの体系図を掲載します。

#### 【目次案】

目次に記載				目次には記載なし	
章	節			内容案	
1章	計画策定の背景と目的	1節	計画策定の背景	①	社会情勢について
		2節	計画の目的	①	計画の目的
				②	市の計画内の位置づけ
				③	法的根拠について
3節	計画の期間	④	計画策定体制		
2章	市の現状と課題	1節	現状と課題	①	計画の期間について
				①	国・都の動向から
				②	市の統計資料から
				③	アンケート調査から
3章	計画の理念と目標	1節	計画の理念	④	現施策の評価から
				①	計画の理念、視点
4章	施策の展開	1節	施策体系	②	重点的に取り組む事業
				2節	施策展開
5章	計画の推進	1節	計画の推進体制	②	施策展開
		2節	計画の評価方法		
6章	資料編	—	策定委員会設置要綱		
		—	策定委員名簿		
		—	策定委員会開催経過		

### 4 次期保健福祉総合計画の基本理念と、4つの理念について

現地域福祉計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち」は、小金井市の基本構想・基本計画「しあわせプラン」における福祉・健康分野の施策の大綱です。「しあわせプラン」の計画期間は平成32年度までとなっているため、次期保健福祉総合計画においても、基本理念を継承することとします。

また、基本理念を補完する4つの理念についても、次期保健福祉総合計画で継承することとします。

## 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち

### ●人間性の尊重

人は、すべて生まれながらにして尊厳ある存在であり、その人権が最大限に尊重されるとともに、また、障がいのある人も、高齢者も子どももみんなが地域社会を支えている大事な一員であるというノーマライゼーションの理念を定着させます。

### ●自主・自立の確保

すべての市民が、自主的な自己の意志に基づき、その能力に応じた自立的な生活が保持されるとともに、自己実現を図ることによって、有意義な生涯を送れるよう努めます。

### ●参加・連帯と共生

公私が協働するとともに、市民がお互いにそれぞれの生活や考え方を大切にしながら、主体的に社会参加し、連帯と支え合いのもとに共に生きる地域社会を形成します。

### ●生活の質の向上

すべての市民が、平和のもとに健康で、安心感や豊かさ、生きがいやゆとりを感じとれるような「生活の質」の維持・向上を図ります。

## 5 新施策体系案および重点施策案の紹介

これまでに検討してきたアンケート調査結果、市の統計調査、国の動向等を踏まえ、下記の案で、新施策体系を整理します。

現計画の施策は、下記の体系に組み替え、計画期間中に事業終了したもの、他の計画等で扱われているもの等も含まれるため、統廃合を行います。また、代わって、新しい福祉施策として重要と考えられる施策を、新規に位置づけます。

基本目標（案）	基本施策（案）
1 福祉のまちづくり	ユニバーサルデザイン、福祉のまちづくり
	防災、災害時要支援者
	権利擁護
	福祉教育、ノーマライゼーションの推進
2 包括的支援体制づくり	<b>【重点】</b> 総合相談窓口
	生活困窮者支援
	<b>【重点】</b> 住民主体の地域課題解決の体制づくり
	専門人材の育成
	計画の推進、評価体制
3 地域活動への参加、担い手育成	地域活動への参加促進、ボランティア育成
	地域福祉の担い手育成、活動支援
	社会福祉協議会との協働強化
	活動の拠点づくり（新福祉会館）